

お知らせとお願い

代表理事 館山 誠

ご周知の通り、来たる 2019 年 10 月 1 日から消費税が 8%から 10%に引上げられます。

スポーツエイド・ジャパンは特定非営利活動（NPO）法人でありながら、営利企業と同様に消費税を納めてきております。

私たちは「無私利他の精神で良品安価なもの（大会等）を提供し、より多くの人たちにより楽しんでいただく」という姿勢にいささかのブレもなく、今日まで非営利活動を展開してまいりました。

しかしながら、前述の消費税の引上げや諸経費の上昇等、何とも悩ましい問題を抱えていることも事実です。

については、スポーツエイド・ジャパンが今後も寄付や助成金等に頼らない健全運営による社会貢献活動を実践していくために、2019 年度から大会によっては参加料を 100 円程度値上げさせていただくことにしました。

皆さまには、何とぞこの旨ご了解くださいますようお願いいたします。